

「発達障害のある子どもの公共トイレに関する研究」が・・・

『第12回キッズデザイン賞／奨励賞』を受賞しました！！

これまで研究開発課が取り組んできた研究テーマ「発達障害のある子どもの公共トイレに関する研究」が、このたび『第12回キッズデザイン賞／奨励賞(子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン 子ども部門)』を受賞しました。

■主催：キッズデザイン協議会 ■後援：経済産業省、内閣府、消費者庁

■応募数：468点（最優秀賞1点、優秀賞8点、**奨励賞16点**、特別賞8点）

＜表彰33作品の紹介＞

⇒ https://kidsdesignaward.jp/docs/2018/KDawards2018_pressrelease.pdf



【西村氏のコメント】

研究開発課では今回の受賞を通じて、「発達障害のある子どもの公共トイレに関する研究」の認知拡大を目指すとともに、キッズデザインの視点から優れた“ものづくり”に真摯に取り組んでいきます。

○受賞作品名称：発達障害のある子どもの公共トイレに関する研究

○受賞作品応募者：西村 顕 [社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団]

野口 祐子 [日本工業大学教授]

大原 一興 [横浜国立大学教授]

○受賞作品概要：発達障害のある子どもの保護者のアンケート結果をもとに、公共トイレの利用実態を把握し、障害特性に配慮したパンフレットを作成した。

○受賞理由：東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、公共施設のバリアフリー化が急がれているが、発達障害への配慮については根拠となるデータが乏しい。公共トイレの設計・管理のガイドラインの先行例として、また他の公共空間への波及効果も含め、ダイバーシティ社会のインフラ整備を実現する指針となる。

○授賞式：平成30年9月25日(火) アカデミーヒルズ49(六本木ヒルズ内)

＜キッズデザイン賞とは・・・＞

キッズデザイン賞は、「子どもが安全に暮らす」「子どもが感性や創造性豊かに育つ」「子どもを産み育てやすい社会をつくる」ための製品・空間・サービスで優れたものを選び、広く社会へ伝えることを目的としています。

子どもが使う製品はもちろん、大人・一般向けに開発されたものでも、子どもや子育てへの配慮があれば応募可能です。日用品から住宅、街づくり、ワークショップ、調査研究まで幅広い分野が対象となります。受賞作品には『キッズデザインマーク』の使用が認められます。

＜キッズデザイン協議会とは・・・＞

キッズデザイン協議会は、次世代を担う子どもたちの安全・安心の向上と健やかな成長発達につながる社会環境の創出のために、経済産業省と有志の企業や団体が業種を超えて集うNPO法人です。

<http://www.kidsdesign.jp/>

